

発信年月日：令和3年10月19日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1327
経済観光部 観光政策課	宮本啓治	文化・国際交流班 古谷 敦史		FAX 0837-22-6487
件名	香月泰男美術館指定管理者の募集について			

香月泰男美術館の管理運営について、民間の能力を活用し住民サービスの向上と経費の削減を目指す「指定管理者制度」を導入するため、当該施設の管理運営を行う法人等を募集します。

1. 指定管理者を募集する施設

名称：香月泰男美術館

所在地：長門市三隅中226番地

2. 指定管理者が行う管理に関する事務の内容

長門市香月泰男美術館条例第15条に掲げる業務

3. 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間

4. 募集要項の配布

(1) 場所

長門市東深川1339番地2

長門市経済観光部 観光政策課文化・国際交流班

(市ホームページからのダウンロード可)

(2) 期間

令和3年10月19日(火)から11月12日(金)までの間

5. 受付期間

令和3年11月1日(月)から11月12日(金)までの間

6. その他

募集の概要は長門市ホームページにも要項配布期間とあわせ掲載します。

詳細については、長門市経済観光部 観光政策課文化・国際交流班までお問い合わせください。